

節水装置 JET 解約手続きについて

解約手続きの流れ

- 解約届の請求

解約をご希望される場合は、解約希望月の1か月前を目途に弊社までお問い合わせください。

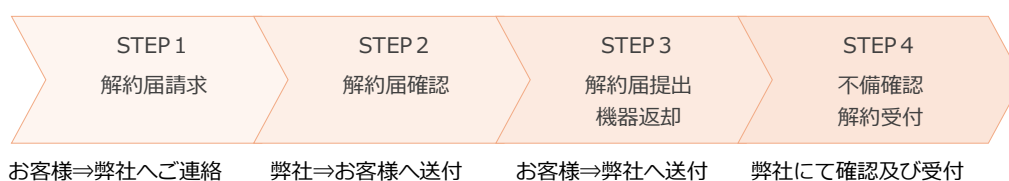
お問い合わせ内容を確認してから、所定の解約届を送付します。

※解約届には、解約ご申告頂いたレンタル品の種別及び個数を記載して送付させていただきます。

- 解約届とレンタル品の返却

所定の解約届が到着しましたら、解約届に必要事項の記入とすべてのレンタル品を弊社までご返却ください。

弊社は解約届および返却品に不備がないことを確認してから解約を受付します。



解約時の注意事項

- 解約の受付期日

毎月25日が解約の受付期日となります。25日が弊社の休業日である場合は前営業日が受付期日です。

解約届と返却品が受付期日を越えて弊社へ到着した場合、解約の受付は翌月になります。

- 解約届の発送

解約届は弊社より普通郵便で発送します。到着確認はおこなっていません。

お問い合わせから1週間経過しても解約届が到着しない場合、弊社にご連絡ください。

- 紛失金

解約の受付時にレンタル機器の紛失がある場合、機器1個につき9,350円（税込）が発生します。

- 違約金

最低利用期間は無料期間終了後36ヶ月間となり、最低利用期間内に解約される場合は違約金が発生します。

金額につきましては [次世代節水装置「JET」利用規約](#) をご確認ください。

- 解約時のご料金

弊社が解約を受付した月が最終利用月になります。

25日以降の解約受付は翌月が解約受付月になります。

なお、紛失金や、違約金がある場合はご利用料金とあわせてご請求します。

ご相談・お問い合わせ

エコテクソリューション株式会社 サポートセンター

電話番号 0570-200-324

受付時間 10:00 ~ 17:00（土日祝日を除く）